

# 11/25~12/1 は犯罪被害者週間です。 一人で悩まず、まずはご相談ください!

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もがある日突然、犯罪に巻き込まれる可能性があります。犯罪被害者の方が置かれている状況に理解を深め、平穏な生活を取り戻せるよう、みんなで支え合う社会を実現していきましょう。

みなさんの理解が、犯罪被害者の方の支えとなります。

	相談窓口	相談内容	相談時間	電話
市	総務課じんけん係	市への相談全般	8:30~17:15(平日のみ)	088-864-0160
警察	警察総合相談窓口電話	警察への相談全般	24時間対応	088-823-9110 #9110
	犯罪被害者ホットライン	犯罪被害相談全般	8:30~17:15(平日のみ)	088-871-3110
県	犯罪被害者等支援相談窓口	犯罪被害全般 支援機関の調整	9:00~12:00、13:00~16:00 (平日のみ)	088-823-9340 面接相談は要予約
	こうち被害者支援センター	犯罪被害者支援のための 相談・付添い支援	10:00~16:00(平日のみ)	088-854-7867 面接相談は要予約
警察	性犯罪被害相談電話	性犯罪被害に関する相談	24時間対応	#8103(ハートさん) (全国共通ダイヤル)
国	性暴力被害者サポート センターこうち	性犯罪・性暴力被害に 関する相談	9:00~17:00(月~土) ※上記時間外も国のコールセンターに 自動転送して24時間365日対応	080-9833-3500 0120-835-350 #8891(通話料無料)

■問い合わせ/総務課じんけん係 ☎088-864-0160

## 環境課からのお知らせ

### 野焼きの苦情が寄せられています

洗濯物に臭いが着くので干せない、部屋に煙が入ってくるので窓を開けられないという内容が多くを占めています。また焼却によりダイオキシン類などの有害物質が発生し、人の健康に悪影響を及ぼすこともあります。

野焼きは、法律により原則禁止されています。農地管理のための枯草の焼却などは一部除外されていますが、これらの場合でも煙や悪臭で近隣の苦情の原因や火災の危険性があるような焼却は行わないようにしてください。

やむを得ず焼却する場合でも、風向や時間帯を考慮し、短時間で焼却を終了し、生活環境に悪影響を及ぼさないようにしてください。



11月のごみ収集日(第〇・第〇曜日)の参考

日	月	火	水	木	金	土
			1 (第1)	2 (第1)	3 (第1)	4 (第1)
5	6 (第1)	7 (第1)	8 (第2)	9 (第2)	10 (第2)	11 (第2)
12	13 (第2)	14 (第2)	15 (第3)	16 (第3)	17 (第3)	18 (第3)
19	20 (第3)	21 (第3)	22 (第4)	23 (第4)	24 (第4)	25 (第4)
26	27 (第4)	28 (第4)	29	30		

### 飼い主のいない猫の不妊手術費を助成します

南国市では、飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすために、飼い主のいない猫の不妊手術費の一部を助成しています。

令和5年10月から、高知県の飼い主のいない猫不妊手術費の補助を受けていなくても、補助金申請ができるようになりました。

■補助金額上限/1匹につき5,000円

■申請条件

南国市民であり、令和5年度に市内に生息する飼い主のいない猫に不妊手術など(卵巣および子宮または精巣を摘出する手術)を受けさせていること。

■申請期限/令和6年3月31日(日)

■申請に必要な物

不妊手術などにかかる費用の領収書原本

※予算がなくなり次第終了します。申請方法など詳しくはお問い合わせください。



■問い合わせ/環境課 ☎088-880-6557

## 火を消して 不安を消して つなぐ未来

2023年度  
全国統一防火標語

### 令和5年秋季全国火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。近年の建物火災による死者の約9割は住宅火災によるものです。また高齢者の火災における死者数は若年層に比べて格段に多く、逃げ遅れによることが原因です。

高齢者の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置するなど、一人一人が細心の注意を払い、住宅火災の発生を防止しましょう。

### 認定こども園 ひまわり 幼年消防クラブ 防火演奏

■日時/11月13日(月)  
10:00~(雨天時は中止)  
■場所/マルナカ南国店 駐車場

### 住宅用火災警報器を設置していますか?

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知して、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。

まだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。既に設置しているご家庭は、定期点検をお願いします。

■問い合わせ/消防本部予防課 ☎088-863-3511

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 出火防止: 通熱防止センサー
- 早期発見: 定期的点検
- 延焼拡大防止: 防火カーテン
- 初期消火
- 早期避難
- 地域の助け合い

## シリーズ国営ほ場整備 ③6

### ほ場整備後の生産者の声

令和4年度に工事が完了した工区のプロデューサーの方々に、ほ場整備後の感想をお聞きしました。

**能間工区のプロデューサーさん**

- ほ場が広がったこと、工事前に比べて農地の高さが一定になったことにより、以前よりも耕作しやすくなりました。
- 工前は多くの小さいほ場に複数の農家が耕作していたが、現在は広い面積を自分一人ですることができることで用水が管理しやすくなりました。

**久枝工区のプロデューサーさん**

- 道路が以前より幅広されたことで大型の機械の搬入や駐車がしやすくなり、また農地がまとまったことで移動する時間も減り、耕作しやすくなりました。
- パイプライン、ポンプ設備の導入により、水が張りやすくなりました。また、思っていたよりほ場の水持ちがよく、ポンプの電気代が少なく済むことも良い点だと感じています。

■問い合わせ/農地整備課 ☎088-880-6586